

(公社)大阪府栄養士会栄養ケアステーション登録及び、 栄養ケアチームの登録申請条件の指定研修について

(公社)大阪府栄養士会“登録栄養ケアチーム”の申請条件は、下記記載の本会が主催するⅠ・Ⅱの研修会を受講した者となっております。

Ⅰ.基礎研修4単位（各年度別途指定する）

1) 生涯教育指定教科（2単位）

(令和元年度 生涯教育指定教科、栄養大阪3月号参照)

- ・23-103 呼吸器疾患について
- ・25-101 たんぱく質代謝 必要不可欠なアミノ酸代謝の特徴
- ・25-101 たんぱく質代謝 酵素とホルモンおよび薬との関係
- ・412-101 地域包括ケアと多職種連携
- ・46-104 特定保健指導
- ・23-104 循環器
- ・25-101 免疫
- ・23-111 終末期緩和医療

※2つ以上受講すること。ただし、本年4月から6月までの指定教科をすでに受けられた方は、その分も単位に含めます。

2) 指定研修（2単位）

- ・自立支援に資する「地域ケア会議」助言者養成研修会
- ・健康づくり提唱のつどい
- ・食生活と植物油栄養に関する講習会
- ・第15回府民健康フォーラム
- ・第24回（公社）大阪府栄養士会研究発表会

※2つ以上受講すること

Ⅱ.栄養ケアの実践に関する1日研修

- | | |
|-------------------|------|
| 1) 講演 | 60分 |
| 2) 実習・演習 | |
| ① 報告書の書き方等 | 60分 |
| ② 調理実習 | 120分 |
| 3) 在宅栄養管理計画の立て方説明 | 60分 |
| 4) 在宅栄養管理計画作成 | 60分 |

※尚、平成27年度から4年間の間にすでに在宅栄養ケア研修会とフォローアップ研修会に参加されて、修了されている方は登録条件を満たしております。